

大学と連携した保健教育の実践：救急蘇生の事例を検証し，社会の一員として何ができるかを探る

著者	伊藤 紫乃，鎌塚 優子
雑誌名	静岡大学教育実践総合センター紀要
巻	29
ページ	255-261
発行年	2019-03-27
出版者	静岡大学教育学部附属教育実践総合センター
URL	http://doi.org/10.14945/00026375

大学と連携した保健教育の実践

—救急蘇生の事例を検証し、社会の一員として何ができるかを探る—

伊藤紫乃

鎌塚優子

(静岡大学附属浜松中学校) (静岡大学大学院教育学領域)

Implementation of the Health Education Collaborative with University ; Examining Cases of Resuscitation and Exploring what We can do as Members of the Society

Shino ITO, Yuko KAMAZUKA

要旨

本校の研究では、研究テーマである「希望の未来を拓く資質・能力の育成」において、学校保健分野からのアプローチとして大学と連携した保健教育の実践を試みた。中学3年生を対象とし、救急蘇生が必要な場面に居合わせた時、とっさの判断と行動ができる生徒を期待し保健教育を実践した。方法は学校教員養成課程養護教育専攻の学生が作成した救急蘇生の必要な事例を生徒たちに提示し、対応を考えさせた。そして、生徒の考えた内容を大学生へ送り、解説を依頼した。その後、解説をもとに、グループで交流を行う活動を通して、救急蘇生の際に留意すべき点を検証し、今後の自己の取り組みについて考えをまとめた。まずは学生が考えた救急蘇生の必要な事例を読み、各グループで予想される病態や外傷を考える。その後、考えた病態や外傷にあった対応を根拠とともに考え、付箋に記入していく。できあがったものは、大学へ送り、学生に正しい解説を依頼した。2時間目の活動では、学生から送られてきた解説を生徒が読み込み、内容を理解する。そして、他の事例同士の交流を行い、救急蘇生の際に留意すべき点を考え、発表を行った。そして、最後に、今後の自己の取り組みについて考えをまとめた。今回の事例は、学校外の事例を検証したため、その場に居合わせた人の判断と行動が重要であることを認識するためにとっても有効であったと考えられる。

キーワード 保健教育 大学との連携 養護教諭養成

1 はじめに

新学習指導要領において、個人生活で活用できる知識・技能として心肺蘇生法等の技能に関する内容を充実するよう示された。応急手当の実習に加え、確実に知識や技能を習得することが求められている。

現在、救急車が到着するまで約9分間と言われている(消防庁, 2019)が、例えば、自然災害が発生した場合には、連絡手段が断たれたり、道が寸断されたりするため、さらに時間がかかると予想される。このような場合、その場に居合わせた一般市民による救急蘇生が最も重要となる。

「救急蘇生の指針2015(市民用)」では、心臓と呼吸がとまってからの時間の経過とともに救命の可能性は急激に低下するが、救急隊を待つ間に居合わせた市民が救命処置を行うと救命の可能性が2倍程度保たれることが示されている。また、市民による一次救命処置が社会復帰の鍵にもなっている。実際、市民により倒れるところを目撃された突然の心停止について、市民が心肺蘇生を実施しなかった場合の1ヶ月後の社

会復帰率4.3%と示されている。

児童生徒も市民の一人であり、正確な知識と技能を習得し、傷病者に遭遇した際には救命救急に係わることができる姿勢を養うことが大切である。つまり学校における保健教育は重要な役割を担っているといえる。

浜松市内の中学校では、「中学生のための救急蘇生講座」が開催され、本校でも希望する生徒が参加している。

しかし、学んだ知識や技能を再確認する機会が少ないため、十分な知識や技能を身につけられるとは言い難い。さらに、知識や技能は定着していても、緊急時に対応できる行動力がない場合には人命救助は行えない。そこで、各グループにそれぞれ異なる救急蘇生の必要な事例を提示し、既習の知識を用いて対応を考えさせる活動を行い、その後、事例に対する解説を提示することで、救急蘇生に関する新たな知識を身につけさせ、さらに、行動することの大切さに気づかせたいと考えた。

事例の内容は、どれも学校外で起きた事故を想定している。学校内の事故であれば、必ず大人がいるからである。自然災害や、交通事故などは、学校外の場合が多く、さらに、現在中学生の子どもたちが卒業後、社会にでることを考え、場面の設定を学校外とすることで、一市民であることの自覚をもたせるためにも有効であると考えた。

今回、この授業を行うにあたっては、静岡大学教育学部養護教育専攻の学生5名に協力を得た。この5名には、授業の目的を伝え、事例の作成や事例に対する解説を作成するよう依頼した。この5名は、本校に養護実習や教育実習で来ており、さらに、3年生の保健分野の授業を行った学生でもあるため、生徒の実態や学校の雰囲気にも理解がある。中学生にとっても、身近な存在であることで、学習に対する意欲にもつながると考えた。また、学生にとっては、保健教育のインターンシップにもなると考える。

今回の2時間の活動を通して、生徒たちは、個人や集団の健康を考え、さらに、社会の一員という自覚をもつことができると考える。そして、本校の研究テーマである「希望の未来を拓く資質・能力の育成」にもつながると考えた。

2 事例作成までの大学との連携

1) 時期

2018年5月の教育実習で本校へ来た静岡大学教育学部養護教育専攻の学生5名に、教育実習終了後すぐに連絡を取り、協力を得た。

事例は9月上旬までに提出を依頼した。事例作成までの連携は下記の①から③である。

- ① 授業の目的を伝え、事例の作成や事例に対する解説を作成するよう依頼した。
- ② 5つの傷病名を提示し、各事例に入れてほしい内容の追加説明を行った。
- ③ 事例作成終了後、学生から事例を送信してもらい、授業者が内容を確認した。

学生5名が作成した事例は次の通りである。

① 過呼吸

5月中旬、体育の授業で重大発表があった。「6月1日に持久走の測定会を行います」周りの人たちからため息が聞こえる中、たかしはドキッとした。たかしは小学生の時喘息のため、マラソン大会や持久走はいつも見学だった。中学生になり持久走ができるようになってから、初めての持久走測定会である。「初めての持久走だから」負けず嫌いのたかしは、いつも以上にやる気に溢れていた。

① 過呼吸続き

次の週、同じクラスのみつるを特訓の朝練に誘い歩くことにした。約束の日、たかしは少し寝不足だった。学校と塾の宿題を終わらせた後、ネットゲームを始めたら朝になってしまったのだ。

「みつるを誘っているし、1日くらい寝不足でもなんとかなるだろう」そう思い、待ち合わせの場所に向かった。みつると合流し、川沿いの道を2周ゆっくりと走った後、本番を意識してタイムを計りながら走った。途中で体がだるくしんどいなあと思ったが、みつるも頑張っていたのでなんとか最後まで走りきった。

走り終わり、みつるがたかしと合流すると、たかしの息遣いがいつもより荒いことに気づいた。

「大丈夫か」と声をかけても苦しそうに頷くばかりだった。次第に手は震え、指先は曲がった状態で硬直していた。呼吸もより一層苦しそうで、息をするたびにヒューヒューという音がした。みつるは混乱してしばらく様子を見ることにした。すると段々とたかしの顔色は悪くなり、ぐったりとして動かなくなった。手も冷たく、呼びかけにも反応しなくなった。

② 骨折

ある日、A君はクラスメイトと遊ぶ約束をしていたのだが、朝寝坊をしてしまった。

自転車で集合場所まで急いで駆けつけようとした際、角からでてきた自転車に気がつかず、ぶつかってしまった。A君は自転車ごと倒れ、前腕と頭を強く地面に打ち付けた。

「すみません、大丈夫ですか？」

ぶつかった相手の人が、心配そうに尋ねるが、痛みはあったものの、出血などはなかった。

何より急いでいたので、

「大丈夫です。すみません。では。」

と言い、集合場所へ向かった。

なんとか時間は間に合った。しかし、先ほど転んだときにぶつけた前腕が腫れてきた気がする。痛みもさっきより強い。

A君はクラスメイトにけがをしたことを伝え、家に帰ることにした。

帰り道、A君は冷や汗がとまらなかった。歩いていてもまっすぐ歩けず、フラフラしてしまい、ついには倒れてしまった。

③ 歯のけが

夏休みのある日、中学3年生のAさんは、夏期講習のため塾に自転車で向かっていました。前日、夜更かしをしてしまったAさんは、朝寝坊をしてしまい、全速力で自転車を漕いでいました。とても急いでいたため、いつもは一度止まる見通しの悪い交差点も、そのまま進んでしまいました。そのとき、左側から突然自転車が飛び出してきて、Aさんの自転車と衝突してしまいました。どちらもスピードを出していたため、衝撃がとても大きく、Aさんは顔面を歩道の縁石ブロックに強打してしまいました。体の至る所に擦り傷があり、体を打ちつけた痛みもありましたが、Aさんはなんとか起き上がりました。すると、口の中に激しい痛みを感じました。Aさんは、口の中に何か硬いものがあることに気付く、取り出してみると、それは歯でした。Aさんは、自転車と衝突して顔面を歩道の縁石ブロックに強打した際に歯を打ちつけてしまい、歯が抜けてしまっていたのです。歯が抜けた部分からは出血しており、痛みも強く、Aさんはどうしたらよいか分からず、動揺してしまいました。また、交差点で衝突したのは同じ塾に通うBさんでした。Bさんは、Aさんと比べて怪我が少なかったのですか、動揺するAさんを前にして、どうしたらよいか分かりませんでした。

④ 腹部打撲

ある日の下校中、私は、バスから降りて、歩いていた。バス停から自宅へは住宅街で、細かな道が続く、小さな交差点を二回曲がる。信号は無く、人通りの少ない歩き慣れた道である。

今思えば、その日はテストの一週間前で、気持ちに余裕がなかったせいか、普段と比べて少し早歩きになっていたかもしれない。たぶん、帰ったら塾に行く前に英語の宿題をしなければ、苦手な数学のテスト勉強も進めておきたい、なんて自分のことばかりを考えていた。速く動く脚と、どこを見ているわけでもない曖昧な視線。危ないという意識はそのときの私には少しもなかったが、周りから見れば危なっかしい歩行者だったに違いない。一つ目の角を曲がり、しばらくして二つ目を曲がったときだった。自転車に乗った高校生が勢よく私の隣を通り過ぎた。危ない！と思った次の瞬間、私は腹部への衝撃と強い痛みでその場に倒れこんでしまった。自転車は通り過ぎた一台だけでなく、奥にももう一台居たのである。腹部に当たったのは、自転車のカゴ。胸部や肩は、カゴに入れられていたバッグがクッションになり、助かった。高校生二人はそのまま行ってしまったようだ。その頃、私の意識はもう遠のいていた。

⑤ 頭部外傷

夏休み期間のお盆休み、中学2年生の仲よし2人組AさんとBさんは、近くのザザシティに映画を見に来ていました。その日はあいにくの雨でしたが、2人とも塾が休みで、久しぶりに勉強から離れ少し浮かれ気味です。映画を見終わり、ふざけながら階段を降りていると、Aさんが足を滑らせ、階段下まで転落してしまいました。Bさんが助けに行くと、Aさんは頭を押さえています。どうやら頭を打ってしまったようで、左側頭部からは出血も見られません。しかし、Aさんは笑いながら「大丈夫！」と言い、それを見てBさんはほっとして、「確か、頭はほかの場所に比べて血管が多くて、出血が多いんだよ」「ちょっとぶつかっても、すぐ血が出るし」とAさんを励まし、持っていたタオルをAさんに貸し、出血部を押さえるよう伝えます。とりあえず、早く帰ろうとAさんは立ち上がり、Bさんとともに歩き出しますが、Aさんは頭が痛いのかどンドン顔が陰しくなり、足元がふらついていて、明らかにいつものAさんではありません。途中、トイレによってAさんは何度か吐いてしまったようでした。なんとか2人はトイレを出ますが、Aさんは倒れてしまい、声をかけても返事がありません。Bさんは、どうしたらよいかわからなくなってしまいました。

3 授業実践

1) 対象と実施時期

対象：A中学校3年1組女子19名
3年2組女子20名
3年3組女子20名

実施年月：平成30年9月・10月

2) 単元構成

学活の時間2時間構成で実施した。

表1 単元構成

時数	主題	目的
1	事例の対応を考えよう。	既習の知識から事例に対する対応を考える。
2	救急蘇生の際に留意すべき点をまとめ、今後の自己の救急蘇生の取組について考えよう。	正しい解説を知り、救急蘇生の際に留意すべき点をまとめ、今後の自己のあり方を考える。

(1) 第1時

①主題

「事例の対応を考えよう」

②ねらい

学校外の事例について考えることで、実生活に結びつけ、その場に居合わせた人のとっさの判断や行動が大事であることに気づくことができる。

③概要

第1時では、5つのグループに分かれて各事例について対応を考える。それぞれのグループに渡された事例は、1 過呼吸、2 骨折、3 歯のけが、4 腹部打撲、5 頭部外傷である。

まず、事例を読み、事例から読み取れる情報（けがの状況や本人の様子）をマーカーで引き、そこから予測される病態や外傷を考えられるだけ記入させた。そして、予測される病態や外傷に対して、その対応と根拠を考えさせた。

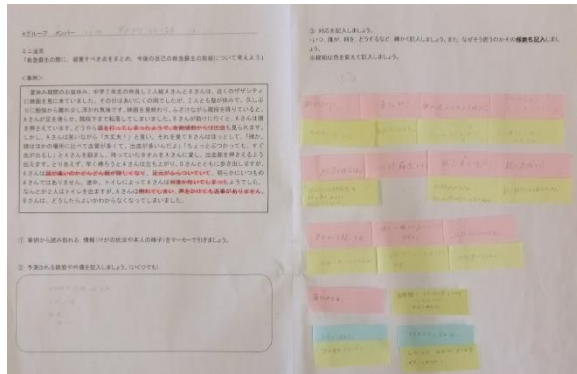


<体の仕組みを確認している腹部打撲のグループ>

体の仕組みを確認することで、内臓破裂の疑いや、どの臓器に影響がおり、どのような後遺症が予想されるのか、という内容まで考えている姿がみられた。

他のグループも、学校外の事故を予想することで、大人を呼ぶだけではなく、自分たちの行動が大事であることを実感していた。さらに、中学2年生で学んだ応急手当の中でも基本となるRICE療法や止血法などの手技が再確認された。

各グループが考えた、事例に対する対応は次の通りである。



<頭部外傷のワークシート>

左半分には、予想される外傷が記入されている。このグループは、「左側頭部打撲・出血、意識不明、脳震とう、損傷」と記入されている。右半分は、このあとに記述している内容が書かれていた。

予測される病態や外傷を記入する場面では、様々な予想が出てきたことに興味した。例えば、過呼吸のグループでは、喘息・過呼吸・貧血・発作などである。また、腹部打撲のグループでは、内出血、意識障害、骨盤骨折、内臓破裂、心停止、ろっ骨骨折などがあげられた。

対応を考える場面では、中学2年生の保健の授業で学んだ「応急手当」を参考にしたり、その場の状況を想像したりして、どのような対応ができるかを考えるよう伝えた。また、各グループに教員がまわり、事例に沿ったアドバイスを伝え、考えるヒントを与えた。例えば、腹部打撲のグループには、理科の教科書から、体の仕組みを確認するようアドバイスをした。

<過呼吸グループ>

- ◎意識の確認のため、声をかける。
- ◎子どもだけで対応ができないから大人を呼ぶ。
- ◎救急車を呼ぶ。
- ◎AEDをもってくる。必要に応じて人工呼吸。
- ◎あたためてあげる。
- ◎脈を測る。
- ◎落ち着かせてあげる。
- ◎喘息の薬があれば出すように伝える。
- ◎親に電話する。

<歯のけがグループ>

- ◎大人を呼ぶ。自分たちより頼れる人がいるかもしれないから。
- ◎自販機で冷たい物を買って冷やす。
- ◎水で傷を洗う。
- ◎出血しているところを押さえる。
- ◎どうしたらいいか聞くため親に電話する。
- ◎事故扱いになるから、警察を呼ぶ。
- ◎救急車を呼ぶ。
- ◎病院へ行く。歯だけではなく、顔もぶつけている可能性が高いから、どの病院につれていくのか誰かに聞く。
- ◎楽な姿勢にしてあげる。

<骨折グループ>

- ◎倒れた後、意識等の確認。助けるためには早いほうがいい。
- ◎冷やす、固定する。近くにコンビニがあれば、そこで氷を買ってくる。
- ◎「大丈夫です」と言わない。言ったことで対応が遅れるかもしれない。
- ◎「大丈夫だ」と思わない。人間の体はもろいから。
- ◎ぶつかったら自分の状態を考えて帰る。単なる打撲でも、あとあとひどくなる可能性がある。
- ◎保険などの対応があるから、電話番号をきいておく。
- ◎寝坊しない。焦りは禁物。
- ◎着ているものを緩める。
- ◎他にけがをしていないか確認する。
- ◎地面と人の間に柔らかいものをひく（摩擦をなくすため）。
- ◎汗をふいて、冷えないようにする。

<腹部打撲グループ>

- ◎意識の確認のため声をかける。
- ◎心停止の可能性があるため、AEDをもってくる。
- ◎救急車を呼ぶ、近くの家へかけこむ。
- ◎仰向けにする。
- ◎名前をきく。意識があるうちに身元の確認。
- ◎制服をもとに、学校に連絡する。先生から保護者に連絡をしてもらう。
- ◎内臓の損傷が疑われるため、あまり動かさない。
- ◎落ち着かせる。

<頭部外傷グループ>

- ◎頭を打ったときにすぐ対応！救命率が高いから。
- ◎誰か近くの大人を呼ぶ。Bさんじゃできないから。
- ◎その場を封鎖してもらう。人があつまと逆にじゃまだから。
- ◎AEDを持ってくる。心肺蘇生をする。AEDで心肺蘇生をする必要があるか、確認できるから。
- ◎救急車を呼ぶ。約9分かかるから早めに呼ぶ必要がある。
- ◎親に連絡する。
- ◎声をかけ続ける。意識を保ってもらうため。
- ◎頭を心臓より高いところに固定する。出血を少しでもおさえられる。止血に心がける。
- ◎大丈夫ですと言わない、思わない

(2) 第2時

①主題

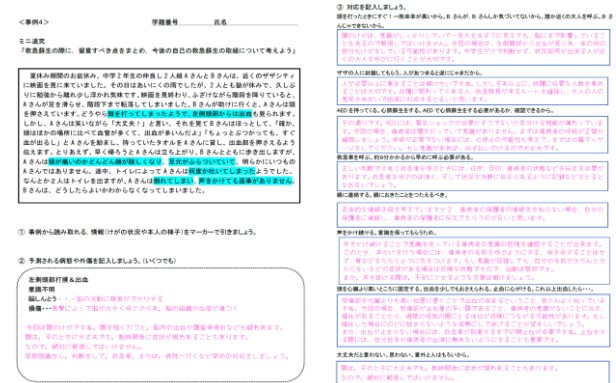
「救急蘇生の際に留意すべき点をまとめ、今後の自己の救急蘇生の取組について考えよう」

②ねらい

救急蘇生のまとめから、社会の一員として何ができるかを考えることができる。

③概要

1時間目に考えたワークシートを大学へ送り、大学生に解説をお願いした。その後、大学生からメールで解説をもらい2時間目に使用した。次のワークシートが大学生の解説が入ったものである。ピンク色で書かれている部分が大学生の解説である。

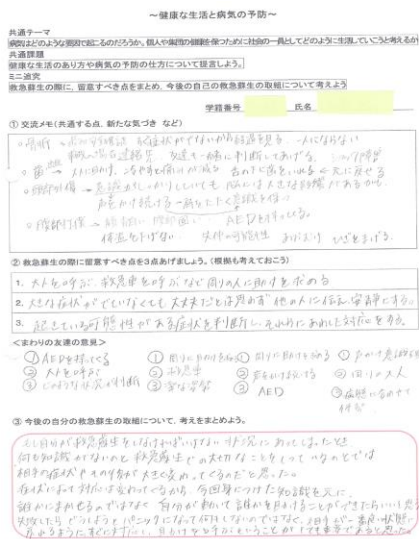


<大学生の解説が入ったワークシート>

解説は、中学生でもわかりやすく書かれており、中学生の考えた内容を褒めるような記述もされていた。生徒たちにはまず、この解説を読み込み理解する。そして、異なる事例同士のグループを組み、お互いの解説を交流させ、共通する点や気づいた点を交流メモに取らせた。



<異なる事例同士の交流の様子>



＜交流のワークシート＞

すべての事例の交流を終えたあと、「救急蘇生の際に留意すべき点」を根拠を含めて個人で3点考え、その後、グループで意見交換を行い、ホワイトボードにまとめた意見を記入し、グループ発表を行った。



＜グループで意見交流をしている様子＞

生徒たちの考えた、救急蘇生の際に留意すべき点は、次の通りである。

- ◎相手の状態を確認し、判断する（早期対応）
- ◎助けを呼ぶ
- ◎止血などの処置
- ◎AEDを使用する
- ◎姿勢や声かけなど、できるだけ悪化させない。
- ◎大きな症状がでていなくても、大丈夫だと思わない
- ◎落ち着かせる
- ◎損傷部を冷やしたり、安静にしたりする
- ◎頭部や胸部の場合は、病院または救急車を呼ぶ
- ◎むやみに体を動かさない
- ◎2次被害を避ける

相手の状態を確認し、判断することや、助けを求めることの大切さなど、行動に対する意見が多かった。技術面としては、AEDを使用する、冷却する、体を動かさないなどの意見が出た。

授業の終りに自分の考えをまとめたものが次の通りである。

- ◎実際に自分が自己の現場に居合わせた時、何ができるのが今回の学習でわかった。人の命を助ける行動をおこせる勇気をもつことは大事であり、つゆ学生も大人としての対応を求められる。
- ◎自分はこれまで、助けてもらうことが多く、周りの人の助けで意識が回復した経験もある。今回の学習を通して、自分にもできることがあると感じた。人の命を救いたいと思った。
- ◎「誰か」ではなく「自分が」助ける力を持ちたいと思った。
- ◎最近では自然災害が多く、自分のいる東海地方もいつ大規模な災害がおきてもおかしくない。このように自然災害が多いこの国で、一人ひとりが知識をつけることは大切。

4 結果及び考察

(1) 大学との連携について

今回、静岡大学養護教育専攻3年生の学生5名に協力を得た。この5名は、以前、養護実習や教育実習で本学校に来ており、3年生のクラスで授業実践も行っている。そのため、生徒たちの雰囲気や、実態も把握しているため、授業に対する理解や、協力を得られた。さらに、大学生からの解説からは、「よく考えられていますね。とても大事なことです」や「たくさん意見ありがとうございました。みなさんの考えはすべて正しいのですが、症状を悪化させないために何を優先して行えばいいのでしょうか。」や「その通りです」というように、生徒のことを褒めるような記述もあり、生徒たちは活動に対して、前向きな気持ちになった。そして、学生たちには養護教諭としての生徒理解に関する資質や能力が身についたと考える。そして、この中大連携した保健教育は、学生たちにとって、保健教育のインターンシップとなったと考える。

中学生にとっては、大学生という身近な存在でもあるため、授業の内容も受け入れやすく、楽しく学ぶ姿がみられた。ある生徒からは「〇〇先生の事例を担当するなんて嬉しい」や、「〇〇先生からの解説は優しい言い方だね」などの声があげられた。

また、活動後の生徒からの感想では、「実習で来た大学生が関わってくれたことが嬉しかった。」や「はやく保健の先生になってほしい」などの声を聞くことができた。

(2) 外部評価

他校の養護教諭や大学生などを対象とした公開授業と研究協議を行い、研究協議やその後のアンケートでは、次のような意見が寄せられた。

- ◎大学生と連携した授業で、教育実習受け入れの利点がよく生かされていた。
- ◎授業の内容が養護教諭の専門分野を発揮でき、養護教諭が保健教育に関わる意義と効果を改めて感じた。
- ◎自校でもできることを取り入れていきたいと思った。
- ◎大学生と連携して事例や解説を作成し生徒同士で伝え合い考えながら主体的に学ぶ姿勢がみられ、新しい試みでとても参考になった。
- ◎大学との連携は新しいと思った。
- ◎保健教育に生徒の確かな学力や生きる力の学びを感じ取れた。
- ◎協議会でも、様々な角度から取り組みについて考えることができ、自校でもできることを実践したいと思った。

大学との連携について興味をもった人が多く、大学に養護教育課程が設置されたことの意義や価値を強く感じた。また、公開授業や協議会を設定したことで、より多くの人が保健教育への関心をもってくれたと感じる。

5 成果と課題

今回の学習活動については、一市民としての自覚をもつことと同時に、救急蘇生の知識や技術を知ることによって、人命救助の勇気ももてる人間性も育てられた。救急蘇生に関する知識や技能は、中学生では2年生の保健の授業で学習するが、その時間だけでは、十分な知識や技能を身につけられるとは言い難い。そのような中で、再確認できる機会を設けることは、とても大事であるとわかった。

また、ここ最近の日本の状況として、自然災害の被害が多かったこともあり、生徒たちは、その場に居合わせた人の行動で救える命があるということを実感することができたと感じる。活動中の生徒たちの会話の中からも、自然災害の被害について話題になっていたグループもあった。

今回の2時間の活動が、今後の保健の授業内容にもつながることで、より保健教育の強化を図ることができると考える。

最後に、静岡県内の大学に養護教育専攻が設置され、3年が経過する。この設置は静岡県の養護教諭にとっては、非常に価値を感じている中、今回の中大連携した保健教育を行えたことは非常に貴重なものだと感じている。今後、静岡県の養護教諭の育成のためにも、大学との連携は継続していきたいと考える。また、公開授業や協議会を通して、他校の養護教諭にも発信していく必要性を感じた。

引用文献

厚生労働省（2015）：「救急蘇生法の指針（市民用）」P7-8

参考文献

厚生労働省（2015）：「救急蘇生法の指針（市民用）」